

令和6年度 AED 講習会の開催要領

*AED：Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）

〈背景〉

スポーツの突然死は、毎年発生しており、対処が早ければ命を救う事ができます。バドミントン競技においても、このような事態が発生するかもしれません。県協会としましては、競技運営関係者・競技者の方を対象に講習会を実施しています。いざという時にAEDを使った一次救命処置が正しくできるよう救命講習を受講しましょう。

1. 日時： 令和6年11月30日（土） 09:30～12:00

*受付：9時20分より

2. 場所： 東桜会館 第1会議室

〒461-0005 名古屋市東区東桜2丁目6番30号

駐車場はありませんので、最寄りの公共交通機関を利用ください

[アクセス | 東桜会館 \(higashisakura-kaikan.jp\)](http://higashisakura-kaikan.jp)

地下鉄 東山線「新栄町」駅1番出口より徒歩5分

桜通線「高岳」駅3番で口より徒歩5分

3. 講師： 名古屋市応急手当研修センター 指導員

4. 受講対象者： 先着15名程度

県協会登録者、県協会加盟市町村連盟登録者

申込者多数の場合には、申込期限前でも打ち切る場合もあります

（申込者が少数の場合は、別途実業団・社会人クラブ・レディースの各連盟に割当させていただく場合もあります）

5. 受講料： 無料

6. 内容

(1)心肺蘇生法

(2)AEDの取扱い方法

(3)異物除去要領

(4)止血法

(5)その他

7. 申し込み先

指導委員会 山田薫

メールアドレス ktshyama@gmail.com

8. 申込期限：令和6年10月16日（水）